証券コード　3927
平成29年６月８日

株　主　各　位

東京都千代田区岩本町一丁目10番５号
TMMビル５階
株　式　会　社　ア　ー　ク　ン
代表取締役　　嶺　村　慶　一

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年６月22日（木曜日）午後６時までに到着するようご送付下さいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　時　　平成29年６月23日（金曜日）午前11時（受付開始時刻は午前10時30分を予定しています。）

２．場　所　　東京都千代田区岩本町１丁目10番３号
紀繁ビル１階　お茶の水ケアサービス学院
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。）

３．会議の目的事項

報告事項：第16期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件

決議事項：議案　　取締役５名選任の件

以　上

当日ご出席の際には、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申しあげます。
事業報告及び計算書類、株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社のウェブサイト（アドレス http://www.ahkun.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）

１．株式会社の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

財務省が発表している企業法人統計によれば、当事業年度における我が国の企業全体の業績は改善傾向にあります。当事業年度前半では、企業全体で大幅な減益となりましたが、夏場以降は改善傾向に転じ、経常利益は第３四半期より前期比で増加しております。しかし、依然として日本経済の先行きの不透明さがあるため、企業の収益増額による設備投資や賃金への波及には、まだ時間を要する状況であります。

日本国内の情報セキュリティ業界において、JNSA（NPO日本ネットワークセキュリティ協会）が発表しました「2016年度国内情報セキュリティ市場調査（速報版）」によれば、昨年の調査では2015年度は前年比9.2％増の9,202億円と予想されていましたが、今調査では2015年度は前年比6.4％伸び8,965億円となっております。同2016年度は前年比4.0％増の9,327億円となる見込みであり、2017年度は前年比5.0％増の9,795億円になると予測されています。国内情報セキュリティ市場の規模は１兆円に迫るものの、成長は鈍化しております。

また、IPA（独立行政法人情報処理推進機構）が昨年に発表しました「2015年度中小企業における情報セキュリティ対策に関する実態調査報告書」によれば、自社の情報セキュリティ対策を向上させるために必要な取組みとして、５割以上の企業は「経営者及び従業員への情報セキュリティ意識の向上」を挙げています。また、３割以上の企業は「従業員への情報セキュリティ対策実践教育」が必要だと考えています。一方で、「情報セキュリティ対策ツールの利用」が必要だと考えている企業は、２割に満たない状況であります。つまり、中小企業においては、情報セキュリティ対策の向上に取り組む上で、情報セキュリティ製品導入へのニーズは低く、役職員教育へのニーズが高いということが伺えます。

このような環境のもと、当社における当事業年度の売上高は609,669千円となり、前年同期と比べ370,761千円の減少となりました。営業損失は110,712千円（前年同期は営業利益129,642千円）、経常損失は112,417千円（前年同期は経常利益127,265千円）、当期純損失（注１）は357,685千円（前年同期は当期純利益71,195千円）となりました。

（注）１．当社は平成28年12月28日に、パワードプロセスコンサルティング株式会社との間で、社債の引受を伴う資本・業務提携を締結しました。しかしながら、平成29年１月～３月における事業進捗状況を踏まえ、同社が立案した事業計画は大きく遅延する可能性が高いとの判断に至りました。これにより、当社が引き受けた同社の社債の実質価値が著しく低下したため、当事業年度において、非上場株式についての3,063千円の減損処理と合わせて投資有

価証券評価損204,163千円を計上しました。また、固定資産についても、減損損失33,853千円を計上しました。投資有価証券評価損及び固定資産の減損損失の詳細については、平成29年５月12日に適時開示いたしました「平成29年３月期通期業績予想値と実績との差異及び特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

製品及びサービス別分類の業績を示すと、次の通りとなります。

製品及びサービス別分類の名称	販売額（千円）	占有率	増減額（千円）	増減率
製品売上高	452,058	74.1%	△361,904	△44.5%
アンチマルウェア及び業務管理関連	354,457	58.1%	△347,145	△49.5%
業務管理サーバー	97,600	16.0%	△14,758	△13.1%
商品売上高	－	－	△13,262	△100.0%
Webデータベース関連	－	－	△13,262	△100.0%
保守売上高	141,412	23.2%	10,837	8.3%
アンチマルウェア及び業務管理関連（注１）	86,347	14.2%	19,017	28.2%
業務管理サーバー（注２）	3,308	0.5%	1,242	60.1%
Webデータベース関連（注３）	51,756	8.5%	△9,421	△15.4%
その他売上高	16,198	2.7%	△6,432	△28.4%
Webデータベース関連（注４）	771	0.1%	△ 5,953	△88.5%
その他	15,426	2.5%	△ 478	△3.0%
売上高合計	609,669	100.0%	△ 370,761	△37.8%

（注）１.アンチマルウェア及び業務管理関連製品に係る保守サービスの売上であります。
２.ＰＣ業務管理サーバー製品に係る保守サービスの売上であります。
３.Webデータベース関連商品に係る保守サービスの売上であります。
４.Webデータベース関連商品に係る付随サービス（商品設置支援）の売上であります。

（２）資金調達等についての状況

該当事項はありません。

（３）財産及び損益の状況

回　　次		第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月		平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成29年３月
売上高	（千円）	782,396	991,080	980,430	609,669
経常利益	（千円）	166,143	170,996	127,265	△112,417
当期純利益又は純損失（△）	（千円）	91,402	108,779	71,195	△357,685
１株当たり当期純利益又は純損失（△）	（円）	26.11	32.42	20.18	△90.42
純資産額	（千円）	175,284	284,602	729,126	371,590
総資産額	（千円）	606,594	859,572	1,291,762	936,540
１株当たり純資産額	（円）	22.44	55.01	184.31	93.93

（注）当社は、平成27年10月30日付で普通株式１株につき200株の割合で、平成28年７月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益又は純損失（△）及び１株当たり純資産額を算定しております。

（４）対処すべき課題

企業は、業務の高度化・効率化を図るために企業内外システムをコンピュータ化しており、その結果、様々なスマートデバイスの活用や仮想ネットワーク（クラウドなど）サービスの本格的な利用が拡大しております。このような情報通信技術の高度化及び普及に伴い、情報セキュリティリスクは、サイバー攻撃のように外部からの不正侵入、情報の窃取、改ざん、破棄、サービスの途絶のみではなく、内部ネットワークの関連者による機密情報や個人情報の漏洩など、多様・複雑かつ巧妙化しております。

このような中、当社は総合的なマルウェア対策及び業務管理を実現する、多機能で導入コストが比較的低価格のソリューションを提供しており、中小規模事業者をメインターゲットとして展開しております。当社は、下記の課題に対処することにより、今後も持続的な成長を目指してまいります。

① 市場ニーズ変化への対応

IT市場をめぐる環境は、技術面での日々の進歩が著しく、ソフトウェア及びハードウェアでの商品の陳腐化のスピードが速まっております。また、コンピュータウィルスへの対策とともに、サイバー攻撃対策、企業内部情報のセキュリティ対策ニーズも多様化しております。当社は、優秀な技術者を採用・育成することにより、プログラムの開発及び既存製品へのサポート体制を強化し、顧客満足度の向上に取り組んでまいります。

② OA機器販売店の新規開拓

OA機器販売店の新規開拓は、当社にとって重要な経営課題であります。当事業年度においては、西日本地区のお客様への営業及び技術サポートを強化することを目的として、昨年４月に当社は大阪オフィスを新設しました。

また、新たな販売チャネルとして、シュレッダー販社等を販売店として開拓しております。

翌事業年度においても、引続きOA機器販売店の新規開拓を図って参ります。その中でも、特に当社にとって手薄の地域である九州・四国地域のOA機器販売店を開拓していく予定であります。

③ OEM関連事業における拡販

現状の当社の事業は、当社のOEM提供先である通信機器メーカー関連の売上に大きく依存しております。翌事業年度においても、通信機器メーカーへの拡販支援は引続き取り組むべき重要な課題だと考えております。

一方で、特定のOEM提供先に依存することによって生じるリスクを回避する観点で、新規のOEM提供先を開拓することも重要な課題であります。

当社の新規OEM供給先の開拓は佳境に入っており、翌事業年度中において、ある程度の成果が見込めます。

④ 新製品の開発

当社は、新製品の開発戦略として、「①マルウェア対策（注１）」「②業務ログ管理（注２）」「③早期データ回復（注３）」という「情報セキュリティ対策の３本柱」でお客様の業務を支えたいと考えております。

「①マルウェア対策」と「②業務ログ管理」に対応する製品をすでに開発・販売しておりますが、「③早期データ回復」に対応する製品は平成30年３月期中に発売できるように、現在当社内において鋭意開発中であります。

（注）１.マルウェアとは、コンピュータウィルスやワームなど、コンピュータやその利用者に被害を与えることを目的とする悪意あるソフトウェアの総称であります。情報セキュリティ対策としてはまず、マルウェアの対策を行う必要があります。マルウェア対策の主要製品として、当社は「Ahkun EX AntiMalwareシリーズ」を開発・販売しております。

2.情報漏洩の多くは内部犯人によるものであります。そのため、企業内のPCの使用状況を可視化し、PC業務を管理する必要があります。PC業務管理の主要製品として、平成28年５月に当社は従来の「Ahkun AutoDaily Server」の上位機種である「Ahkun PasoLog Server」を販売しております。
3.業務中の人的ミスを100%防ぐことはできません。そのため、万が一情報が漏洩した際に、情報の中身を盗み取られないようにデータを暗号化する必要があります。また、業務を早期に再開するためには、データを早期に復旧する必要があります。当社は、翌事業年度中にデータの暗号化及び早期復旧を可能とする製品を発売する予定であります。

⑤ 人材の育成

当社は、持続的な成長を実現するためには、顧客に対しより先進的なコンピュータセキュリティを提供し、より高い顧客満足度を追求する必要があります。そのため、新製品の開発を行う人材、また営業面での新規開拓に注力する人材等、各々の分野で活躍できる人材の育成に努めて更なる成長を図ってまいります。

今事業年度において、当社は社員のキャリアパス構築を踏まえ、研修制度及び給与制度等について、全面的な見直しを行い、新たな人事制度を導入しました。

翌事業年度において、新たな人事評価制度の導入・運営も行う予定であります。一連の人事制度の改革により、社員の労働意欲及び生産性の向上を図ってまいります。

⑥ 新規事業の開発

当社は、経営資源を中小規模事業者向けのセキュリティソフトウェア事業に集中させております。事業環境の変化等により、中小規模事業者向けの市場が縮小するような場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。この課題に対処するためには、新規事業の開発を行い、収益の多様化を図る必要があると当社は考えております。

新規事業の開発の一環として、当社は、パワードプロセスコンサルティング株式会社発行の無担保転換社債型新株予約権付社債の引受を行い、同社との資本・業務提携（注１）を締結して、同社の持つ販路を活用しながら拡販活動を行うことと、同社と共同で新製品や新事業の開発を行うことを戦略方針として定めております。当事業年度において、当社が引受けた同社の社債に対して投資有価証券評価損（注２）を計上しましたが、当社は今後も当該社債を継続保有し、同社の事業進捗と業績状況の把握に努めながら、新規販路の開拓、新製品及び新事業の開発等の業務提携を慎重に進めて参ります。

なお、今後も収益の多様化を図るため、引続き新規事業の開発に努めてまいります。

（注）１.当社は平成28年12月28日開催の取締役会の決議により、パワードプロセスコンサルティング株式会社発行の無担保転換社債型新株予約権付社債の引受を行い、同社と資本・業務提携を締結しております。詳細は、同日に適時開示いたしました「パワードプロセスコンサルティング株式会社との資本・業務提携及び無担保転換社債型新株予約権付社債の引受

けに関するお知らせ」をご参照ください。
２.ワードプロセスコンサルティング株式会社発行の無担保転換社債型新株予約権付社債について、平成29年１月～３月における同社の事業進捗状況を踏まえ、同社が立案しました事業計画は大きく遅延する可能性が高いとの判断に至りました。その結果、当社が引受けた同社の社債の実質価額が著しく低下しましたため、減損処理を行い、201,099千円の投資有価証券評価損を計上いたしました。また、当社が保有する非上場株式についても3,063千円の減損処理を行うため、合わせて204,163千円の投資有価証券評価損を計上いたしました。詳細は、平成29年５月12日に適時開示いたしました「平成29年３月期通期業績予想値と実績との差異及び特別損失の計上に関するお知らせ」をご参照ください。

⑦ 情報管理や内部管理体制の強化

平成28年１月に発生しました情報漏洩事件について、当社は本年３月14日に総括報告書（注）を開示し、事件の進捗に関する最終報告を行いました。

本事件に係る一連の対応を貴重な教訓として、当社は個人情報を含む顧客情報の管理体制の強化を行うために、プライバシーマークの翌事業年度内の取得を目指して、現在準備を進めております。

当社は、今後も情報管理や内部管理体制の強化を努めて参ります。

（注）情報漏洩事件に係る総括報告書の詳細は、平成29年３月14日に適時開示いたしました「顧客情報（個人情報を含む）に関する恐喝未遂事件について（総括報告書）」をご参照ください。

（５） 主要な事業内容

当社の事業は、単一セグメントとして情報セキュリティソリューション事業を営んでおります。

近年、企業規模にかかわらず企業活動を行う上でパソコンやインターネットの活用は必須となっております。一方、インターネットの普及により不正侵入、情報の窃取、破壊、改ざんなどの情報セキュリティに関わる事故が多発しており、企業における情報セキュリティへの対応は重要な経営課題の一つとなっております。

このような中、当社が提供する情報セキュリティソリューションは、インターネットを悪用した外部からのマルウェア攻撃や企業の内部関係者による情報データベースへの不正アクセス、情報漏洩などを防止する対策であり、下記の３種の主要製品区分から成り立っております。

① アンチマルウェア及びクライアント版PC業務管理製品

当社は、アンチマルウェア機能にクライアント版のPC業務管理機能を追加しましたAhkun EX AntiMalwareシリーズ及び同製品のOEM版のNRシリーズを開発・販売しております。

また、当社は昨年６月に、国内で猛威を振るう身代金要求型マルウェア「ランサムウェア」対策機能を実装したAhkun EX AntiMalwareシリーズの最新バージョンの販売を開始しました。

② PC業務管理サーバー

当社はアンチマルウェア製品にクライアント版のPC業務管理製品をバンドル（セット販売）し提供しておりますが、中規模以上の企業を中心に更なる業務管理体制の改善ニーズが高まったためPC業務管理をサーバー上で実現することができる製品を開発し、提供しております。

また、当社は昨年５月に、「Ahkun AutoDaily Server」の上位機種である「Ahkun PasoLog Server」の販売を開始しました。なお、「Ahkun PasoLog Server」に搭載されているソフトウェアは100%自社開発製品であります。

③ Web・データベースセキュリティ商品

当社は、米国の政府機関や多くの海外の金融機関にWeb・データベースソリューションを提供している米国Imperva. Incの商品であるSecureSphereの販売及び保守を国内の従業員100名以上の企業や金融機関向けに行っております。

当商品は、外部からの不正侵入を防止するWAF（Webアプリケーションファイアウォール）機能や社内のデータベースやファイルを監査するＰＣ業務管理機能を

提供しております。
　また、当社は昨年８月に、株式会社IDCフロンティアのクラウドサービスである「IDCFクラウド」とSecureSphereを組み合わせて、企業の仮想サーバ向けセキュリティサービスである「SecureSphere 仮想アプライアンス on IDCF」の販売を開始しました。

④ 保守サービス
　当社製品の保守サポートにつきましては、販売代理店が１次対応を行います。販売代理店で対応できない案件につきましては当社の技術部がサポートの対応を致します。また、SecureSphereの保守サービスにつきましては、当社が１次対応し、当社で対応できない案件については、Imperva. Incに問い合わせ対応しております。

当社の事業系統図は以下の通りであります。

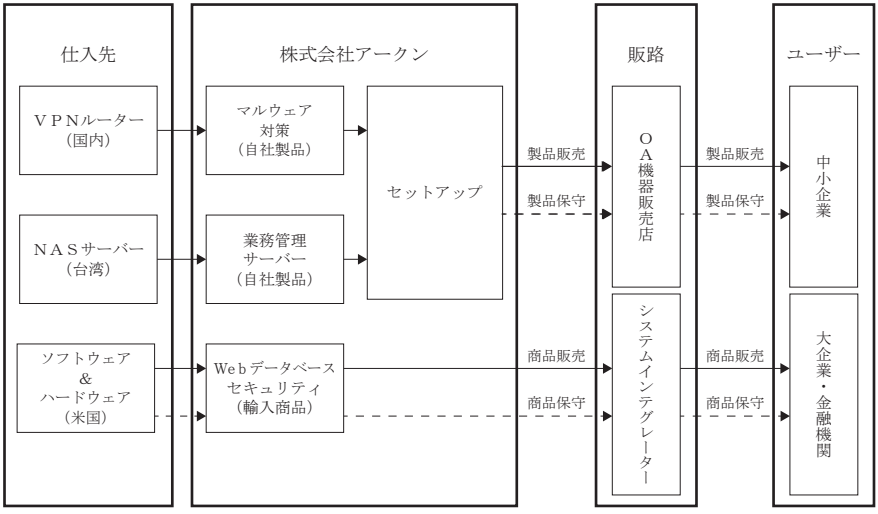

（６） 主要な事業所及び使用人の状況

① 主要な事業所

本社：東京

② 使用人の状況

使用人数　33名（前事業年度末比　3名増）

平均年齢　42.9歳

平均勤続年数　3.8年

（７）重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

（８）主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	20,000千円
㈱三井住友銀行	20,000千円

（９） 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めがあるときの権限の行使に関する方針

当社は財務基盤の強化を理由に内部留保の確保を優先してきたため、設立以来現在に至るまで配当の実施は見送ってまいりましたが、株主に対する利益還元は課題と考えております。今後の配当の基本方針としては、事業の効率化と事業拡大のための投資を行い、財政状態、経営成績およびキャッシュフローの状況を勘案した上で、株主に対して安定した配当を実施していくこととしています。内部留保資金につきましては、事業の拡大と経営基盤の強化を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年一回の期末配当を基本方針とし、決定機関は株主総会であります。また、当社は取締役会の決議によって、毎年９月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(10) その他株式会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式に関する事項

（１）発行可能株式総数　10,000,000株

（２）発行済株式の総数　　4,292,000株（自己株式336,000株を含む）

（３）当事業年度末の株主数　　2,647名

（４）大株主の状況

株主名	持株数	持株比率
蛭間　久季	444,000株	11.22%
伊藤　翼	188,400株	4.76%
永野　祐司	180,000株	4.55%
金山　昌來	171,200株	4.33%
榊原　義定	168,000株	4.25%
金山　弘来	138,000株	3.49%
伊藤　未可子	127,200株	3.22%
株式会社オーク電子	104,000株	2.63%
橘高　弘武	72,000株	1.82%
株式会社ＳＢＩ証券	62,700株	1.58%

（注）１．当社は自己株式を336,000株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（５）　その他株式に関する重要事項

①　平成28年７月１日付で１株に対し２株の割合で株式分割を行ったことにより、発行済株式の総数が2,146,000株増加しております。

②　発行可能株式総数

平成28年７月１日付の株式分割に伴い、会社法第184条第２項の規定に基づき平成28年７月１日をもって当会社定款第６条を変更し発行可能株式総数を5,000,000株増加し、10,000,000株としております。

３．新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度の末日において、当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

	第８回新株予約権	第９回新株予約権
新株予約権の数	570個	50個

保有人数 当社取締役（社外役員を除く）	５名　（注）１	２名　（注）２
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 228,000株	当社普通株式 20,000株
新株予約権の発行価額	無償	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株につき125円	１株につき125円
新株予約権の行使期間	自　平成29年４月２日 至　平成37年３月１日	自　平成29年６月12日 至　平成37年５月11日
新株予約権の主な行使条件	①新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。	①新株予約権の割当を受けた者は権利行使時において、会社の取締役、監査役、使用人、社外協力者、その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。 ②新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

（注）１．上記のうち、取締役２名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。
２．上記のうち、取締役１名に付与している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

（２）当事業年度中に、使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

特に記載すべき事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役および監査役の状況

平成29年３月31日現在の当社役員は次のとおりであります。

役職名	役員名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	蛭間　久季	社長
常務取締役	田部井　浩二	開発部長兼技術部担当役員
取締役	神長　治	管理部長
取締役	嶺村　慶一	ソリューション営業部長
取締役	佐藤　敏和	経営企画室長
取締役	吉森　大介	
取締役	橘高　弘武（注）１.	日本セキュリティ・マネジメント学会　理事
監査役	本田　謙二（注）２.	
監査役	柴田　裕之（注）２.	株式会社ブイ・シー・エヌ　代表取締役
監査役	桑澤　克実（注）２.、３.	桑澤会計事務所　代表

（注）１.取締役橘高弘武氏は会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２.監査役３名は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３.桑澤克実氏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４.当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準や方針についての特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、経営の独立性を確保していると認識しております。
５.当社では、取締役橘高弘武氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（2）責任限定契約の内容の概要

当会社が定款に基づき社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約は以下のとおりであります。

当会社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当会社の社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第１項の責任につき、会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

（３） 取締役および監査役の報酬等の総額

区分	対象人数	支払総額
取締役	７人	72,585千円
監査役	３人	9,600千円
合計	10人	82,185千円

（注）上記支払総額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額3,795千円（取締役3,795千円）を含んでおります。

（４） 社外役員に関する事項

①社外役員の報酬等の総額

区分	対象人数	支払総額
取締役	１人	1,800千円
監査役	３人	9,600千円
合計	４人	11,400千円

②社外役員の重要な兼職に関する事項

区分	氏名	重要な兼職の状況
取締役	橘高　弘武	日本セキュリティ・マネジメント学会　理事
監査役	本田　謙二	なし
監査役	柴田　裕之	㈱ブイ・シー・エヌ　代表取締役
監査役	桑澤　克実	桑澤会計事務所　代表

上記重要な兼職を有しているものの、当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

③社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	橘高　弘武	当事業年度に開催された取締役会には、16回中15回出席し、主に営業推進の観点から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監査役	本田　謙二	当事業年度に開催された取締役会には、16回中15回出席し、また監査役会には12回の全てに出席し、内部統制等に関する豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	柴田　裕之	当事業年度に開催された取締役会には、16回の全てに出席し、また監査役会には、12回の全てに出席し、経営コンサルティングの専門家の立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。
監査役	桑澤　克実	当事業年度に開催された取締役会には、16回の全てに出席し、また監査役会には12回の全てに出席し、必要に応じ、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

5．会計監査人の状況

（1） 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（2） 責任限定契約に関する事項

責任限定契約は締結しておりません。

（3） 会計監査人の報酬等の額および当該報酬等について監査役会が同意した理由

①会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の額	21,000千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

②当該報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、上場前から同会計監査人より会計について助言をもらっており、当社の状況を熟知しているため、当該会計監査人の選任は適正と判断し、また、監査計画、監査体制、監査工数等から、同会計監査人から提示されている監査報酬（見積）は適正と判断したため、会計監査人の報酬等の額及び当該報酬について、同意しております。

（4） 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項の各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、当該議案を株主総会に提出いたします。

6．業務の適正を確保するための体制

（1） 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．企業理念に基づく企業行動規範等を制定し、コンプライアンス委員会が実施する社内教育によって、全社的にこれを徹底させるとともに、健全な職務執行が行える環境を整備します。

ロ．組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を遵守し、その実行について問題があれば、取締役会等の重要な会議に報告し、当該部門の教育を求めて適正に業務執行を行います。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

イ．取締役の職務の執行に係る情報および重要文書は、取締役会規程および文書管理規程等に基づき、適切に記録し、保存および管理いたします。また、取締役および監査役は、常時これらの記録を閲覧できるようにいたします。

ロ．代表取締役に任命された取締役が責任者として、この任務にあたるものといたします。

③ 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

イ．企業活動に潜在するリスクに適切に対応できる体制の整備を図るため、リスク管理を行う担当を置き、当社の災害、事故等への対応をリスク管理規程等に定め、危機発生時の迅速かつ適切な対応が可能な仕組みの構築、維持および向上を図る。

ロ．リスク管理委員会は、リスク管理規程に基づき、毎年、リスク管理の実態について調査および評価を実施し、取締役会に報告するとともに必要に応じて対策を協議することとしています。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会規程、組織管理規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

ロ．取締役会の意思決定の妥当性を確保するため、社外取締役を置き、独立性が高い場合は独立役員として明示します。

⑤ 監査役への報告の体制

イ．代表取締役および業務執行を行う取締役は、取締役会等の重要会議において、随時業務執行の状況報告を行う。また、代表取締役は、監査役と協議のうえ監査役への報告事項を定める等、監査役への報告体制の整備を図ります。

ロ．監査役は、その職務を遂行するために必要と判断するときは、いつでも当社の取締役および使用人に報告を求めることができます。

ハ．監査役は、経営会議に出席し、コンプライアンスに係る事案の報告や内部通報制度事務局からの報告を受ける体制としております。また、取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役に報告することとしています。

ニ.上記の報告をした者は当該報告をしたことを理由として一切の不利な扱いを受けないものとしています。

⑥ 監査にかかる費用負担の方針

当社は、監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担します。

⑦ 監査役監査の実効性確保の体制

代表取締役は、監査役会の定めた年度監査基本計画の提示を受け、監査役会と連携をとりながら、各部門の監査が実効的に実施できる体制の整備に努めることとしています。

⑧ 反社会的勢力排除の方針

企業倫理に関する方針において、反社会的勢力の排除を行い、反社会的勢力といかなる利益供与、取引その他の関係を持ってはならないことを方針の一つとして掲げています。また、対応部門である管理部を中心として、警察を含む外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集などを行い、会社内での周知・注意喚起などを図っています。

（２） 体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、下記の通りであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合すること並びに効率的に行われることの確保

取締役会については、定例取締役会を12回、臨時取締役会を４回開催し、法令及び定款その他の各種規程に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督を行いました。

② リスク管理体制

総務部門において定めたリスク項目について、各部門から調査報告を受け、取締役会等の重要な会議で、実態把握とともに改善内容を固めて実施することとしました。

③ コンプライアンス体制

全役職員にコンプライアンス・マニュアルを配布するとともに、社内メールで法令遵守の周知を図っています。また、全役職員を対象としたコンプライアンス研修を実施し、理解を深めるよう努めています。

④ 監査役の監査が実効的に行われることの確保

監査役は、取締役、内部監査を担当する経営企画室担当者その他の使用人及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行いました。

⑤ 損失の危機の管理に関する規程その他体制

全社に係るリスクに関しては、リスク管理規程を遵守しリスク発生を事前に防止できる体制の構築を行っています。

⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとっています。

⑦ 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

イ．企業理念に基づく企業行動規範を制定し、社内教育の実施によって全社的にこれを徹底させるとともに、健全な職務執行が行える環境を整備しています。

ロ．組織規程、業務分掌規程、職務権限規程等を遵守し、その実行について問題があれば代表取締役および取締役に報告し、当該部門の教育を求めて適正に業務し執行を行いました。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**889,464**	**流動負債**	**231,935**
現金及び預金	760,950	買掛金	28,908
受取手形	8,612	短期借入金	40,000
売掛金	48,971	未払金	15,365
原材料及び貯蔵品	20,042	未払費用	8,681
前払費用	26,386	未払法人税等	1,498
その他	24,499	繰延税金負債	377
		前受金	122,743
		預り金	7,151
		役員退職慰労引当金	7,210
固定資産	**47,076**	**固定負債**	**333,014**
有形固定資産	**0**	繰延税金負債	1,468
建物	0	役員退職慰労引当金	34,590
工具、器具及び備品	0	退職給付引当金	16,808
		資産除去債務	7,227
		長期前受金	265,239
		長期未払金	7,681
		負債合計	**564,950**
投資その他の資産	**47,076**	**純資産の部**	
投資有価証券	100	**株主資本**	**371,590**
長期前払費用	4,405	**資本金**	**267,680**
その他	42,570	**資本剰余金**	**187,963**
		資本準備金	187,680
		その他資本剰余金	283
		利益剰余金	**△71,117**
		その他利益剰余金	△71,117
		繰越利益剰余金	△71,117
		自己株式	**△12,936**
		純資産合計	**371,590**
資産合計	**936,540**	**負債及び純資産合計**	**936,540**

損 益 計 算 書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		609,669
売上原価		305,419
売上総利益		304,249
販売費及び一般管理費		414,962
営業損失（△）		△110,712
営業外収益		
受取利息	44	
雑収入	482	526
営業外費用		
支払利息	444	
為替差損	1,626	
雑損失	159	2,231
経常損失（△）		△112,417
特別損失		
減損損失	33,853	
投資有価証券評価損	204,163	238,017
税引前当期純損失（△）		△350,435
法人税、住民税及び事業税	△1,405	
法人税等調整額	8,655	7,250
当期純損失（△）		△357,685

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資　本 準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	267,680	187,680	283	187,963	286,568	286,568
当期変動額						
当期純損失（△）					△357,685	△357,685
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	△357,685	△357,685
当期末残高	267,680	187,680	283	187,963	△71,117	△71,117

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△12,936	729,275	△148	△148	729,126
当期変動額					
当期純損失（△）		△357,685			△357,685
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			148	148	148
当期変動額合計	－	△357,685	148	148	△357,536
当期末残高	△12,936	371,590	－	－	371,590

個別注記表

Ⅰ　重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

（２）たな卸資産の評価基準及び評価方法

①原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）及び平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	８年～24年
工具、器具及び備品	４年～15年

（２）無形固定資産

ソフトウエア

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウエア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間（３年以内）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を償却しております。

（３）少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、法人税法の規定に基づき、３年間で均等償却を行っております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等も無いため、貸倒引当金を計上しておりません。

（2）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（3）退職給付引当金

簡便法を採用し、従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額を計上しております。

4．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

（1）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

（2）ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、ヘッジ対象…外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき為替変動によるリスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略しております。

（3）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

Ⅱ　会計方針の変更に関する注記

１．平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響は軽微であります。

Ⅲ　追加情報に関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

Ⅳ　貸借対照表に関する注記

１．資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額　24,597千円

２．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	40,000千円
差引	260,000千円

Ⅴ　損益計算書に関する注記

１．減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

（１）減損損失を認識した主な資産

場所	用途	種類
東京都千代田区	本社	建物
東京都千代田区	事務用資産	工具、器具及び備品
東京都千代田区	事務用資産	ソフトウエア

（２）減損損失の認識に至った経緯

当社は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる見込みであること

から、減損の兆候を共用資産を含むより大きな単位で検討し帳簿価額を使用価値に基づいた回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

（３）減損損失の金額

建物	21,816千円
工具、器具及び備品	6,480千円
ソフトウエア	5,556千円
計	33,853千円

（4）資産のグルーピング方法

当社は、減損会計の適用にあたり、製品単位を基準として管理会計上の区分に従って資産のグルーピングを行っております。

（5）回収可能性価額の算定方法

当社の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため具体的な割引率の算定は行っておりません。

VI　株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,146,000株	2,146,000株	－	4,292,000株
合　　計	2,146,000株	2,146,000株	－	4,292,000株

（注）当社は、平成28年７月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。

2．自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	168,000株	168,000株	－	336,000株
合　　計	168,000株	168,000株	－	336,000株

（注）当社は、平成28年７月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。

Ⅶ　税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
投資有価証券評価損	69,578千円
減損損失	10,574千円
退職給付引当金	5,146千円
役員退職慰労引当金	12,799千円
繰越欠損金	32,149千円
その他	6,118千円
繰延税金資産小計	136,367千円
評価性引当額	△135,898千円
繰延税金資産合計	468千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△1,936千円
未収還付事業税	△377千円
繰延税金負債合計	△2,314千円
繰延税金負債純額	△1,845千円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因については、税引前当期純損失のため記載しておりません。

Ⅷ　リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

Ⅸ　金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、日本国内の販売先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式及び転換社債であり、発行体（取引先企業）の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが３ヶ月以内の支払期日であります。一部、外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とする為替予約であります。なお、ヘッジ会計に係るヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の重要な会計方針に係る事項に関する注記「４．（２）ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に基づき管理部において、販売先の信用判定を基本契約締結時に行うとともに、随時販売先の信用状況の把握に努めております。デリバティブ取引の利用にあたっては、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

外貨建の金銭債務の為替変動リスクについては、為替予約取引及び外貨預金を利用してヘッジしております。

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に従い実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、適切な手元流動性を確保すること等により、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注) ２．を参照ください。）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
（1）現金及び預金	760,950	760,950	-
（2）売掛金	48,971	48,971	-
資産計	809,922	809,922	-
（1）買掛金	28,908	28,908	-
（2）短期借入金	40,000	40,000	-
負債計	68,908	68,908	-
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1.金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

（1）現金及び預金、（2）売掛金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

（1）買掛金、（2）短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は買掛金の時価に含めて記載しております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	平成29年３月31日
非上場株式	100

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について3,063千円の減損処理を行っております。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

	１年以内（千円）	１年超５年以内（千円）	５年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	760,950	-	-	-
売掛金	48,971	-	-	-
合計	809,922	-	-	-

４．短期借入金の返済予定額

	１年以内（千円）	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）	５年超（千円）
短期借入金	40,000	-	-	-	-	-
合計	40,000	-	-	-	-	-

X　関連当事者との取引に関する注記

1．役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱シンセキュア	埼玉県富士見市	4,000	ソフトウェアの開発，セキュリティのコンサルティング業務	―	ロイヤリティの支払	ロイヤリティの支払	9,581	買掛金	190

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

ロイヤリティについては、両者が協議して決定した契約上の料率に基づき支払っております。

XI　1株当たり情報に関する注記

1．1株当たり純資産額　93円　93銭

2．1株当たり当期純損失　△90円　42銭

（注）当社は、平成28年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。

XII　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２９年5月１５日

株式会社アークン
取締役会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　平野　　満　　印
指定有限責任社員
業務執行社員　　公認会計士　　杉原　伸太朗　印

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アークンの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第１６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人その他の使用人等との意思疎通を図り情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、以下の方法で監査しました。

①取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け必要に応じて説明を求め、また意見を述べました。

②全ての稟議書類、契約書及び取締役会議事録等を閲覧しました。

③代表取締役社長とは定期的に面談し経営に関する意見等を聴取しました。

④その他の全取締役、全使用人と面談し意思疎通を図り、意見等を聴取しました。

⑤社外取締役および内部監査人と定期的に意見交換、情報の共有に努めました。

⑥特定経費及び財産の状況を調査しました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）およびその運用状況について、確認しました。

会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその業務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。また、その運用については要求されるレベルに対して確実な改善が図られていると認めます。なお、事業報告に記載のパワードプロセスコンサルティング株式会社（以下PPC社）発行の転換社債２億円を引き受け今期末に特別損失となった件については、平成28年12月の臨時取締役会で転換社債の購入議案が上程された時に監査役会として準備、調査不足を理由に議決に反対の表明をしました。しかしながら、当社として低迷する営業成績を回復させるために中長期的な新しい事業の柱を模索していること、多少のリスクを取らなければ現状を打開できないこと、またPPC社に取締役を派遣し資金決済もチェックするなど統制を効かせることで当社のリスクを低減させるという取締役会の経営判断に一定の理解を示すこととしました。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　その他の監査結果

①平成28年1月に発生した顧客情報に関する恐喝未遂事件に対し、社内のセキュリティ管理を見直し強化しましたが、その一環として定めた月次のセキュリティチェック、報告の運用体制は定着し機能しています。また、個人情報保護の公的認証であるプライバシーマーク取得に向け準備を進めていることを確認しました。

②人材の確保、働きやすい職場作りを目指し新人事制度を導入しました。「キャリア制度」、「給与制度」、「研修制度」、「人事諸規則等」などの改訂を実施しています。

平成29年５月19日

株式会社アークン　監査役会

常勤監査役	本　田　謙　二　印
社外監査役	柴　田　裕　之　印
社外監査役	桑　澤　克　実　印

以　上

株主総会参考書類

議案　取締役５名選任の件

本総会終結の時をもって取締役６名全員が任期満了となりますので、新たに取締役５名の選任をお願いいたします。

取締役候補者は以下のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当会社の株式の数
1	嶺村 慶一（みねむら けいいち） （昭和34年１月１日）	平成21年９月　当社入社、ソリューション営業部長（現任） 平成27年６月　取締役就任（現任） 現在：当社代表取締役社長	4,000株
2	田部井 浩二（たべい こうじ） （昭和46年１月５日）	平成22年３月　当社入社 平成22年６月　取締役就任 平成24年６月　常務取締役（現任） 現在：当社常務取締役兼技術開発部長	32,000株
3	小幡 成徳（おばた しげのり） （昭和38年８月10日）	平成28年４月　当社入社 現在：当社管理部部長代理	－株
4	神長 治（かみなが おさむ） （昭和19年２月９日）	平成15年10月　当社入社、管理部長（現任） 平成24年６月　取締役就任（現任） 現在：当社取締役	32,400株
5	浅田 千秋（あさだ せんしゅう） （昭和24年12月３日）	昭和52年４月　第２東京弁護士会・弁護士登録 平成19年９月　㈱アルバック監査役就任	－株

（注）１．当社は、田部井浩二氏が取締役を務める株式会社シンセキュアとの間にロイヤリティ支払取引があります。他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

２．浅田千秋氏には、弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かして頂きたいと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、浅田千秋氏が原案通り選任された場合、株式会社東京証券取引所が規定する独立役員となる予定であります。浅田千秋氏は、平成15年６月より平成29年5月までの間、当社顧問弁護士として、契約書の法的チェックをお願いしておりましたが、その報酬額は毎月定額の年額60万円であり、「多額の金銭その他の財産を得ている」者に該当せず、独立性基準を満たしております。また、浅田千秋氏が監査役を務めている株式会社アルバックと当社との間の取引関係はありません。

３．平成22年11月より代表取締役を務めておりました蛭間久季氏は、平成29年５月19日をもって退任しております。

４．本総会で任期を迎える役員のうち、佐藤敏和氏、吉森大介氏、橘高弘武氏の３名は、本総会終結の時をもって退任することとなります。

なお、平成29年３月14日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を廃止を決議し、第16期定時株主総会に役員退職慰労金の打切り支給を付議する予定でありましたが、第16期の業績不振に鑑み、本件付議は行わないことと致します。

また、蛭間久季氏からは、役員退職慰労金の返上の申入れがありました。

株主総会会場ご案内図

会　場：東京都千代田区岩本町１丁目10番３号
紀繁ビル１階　お茶の水ケアサービス学院
電話番号　(03) 3863-4000

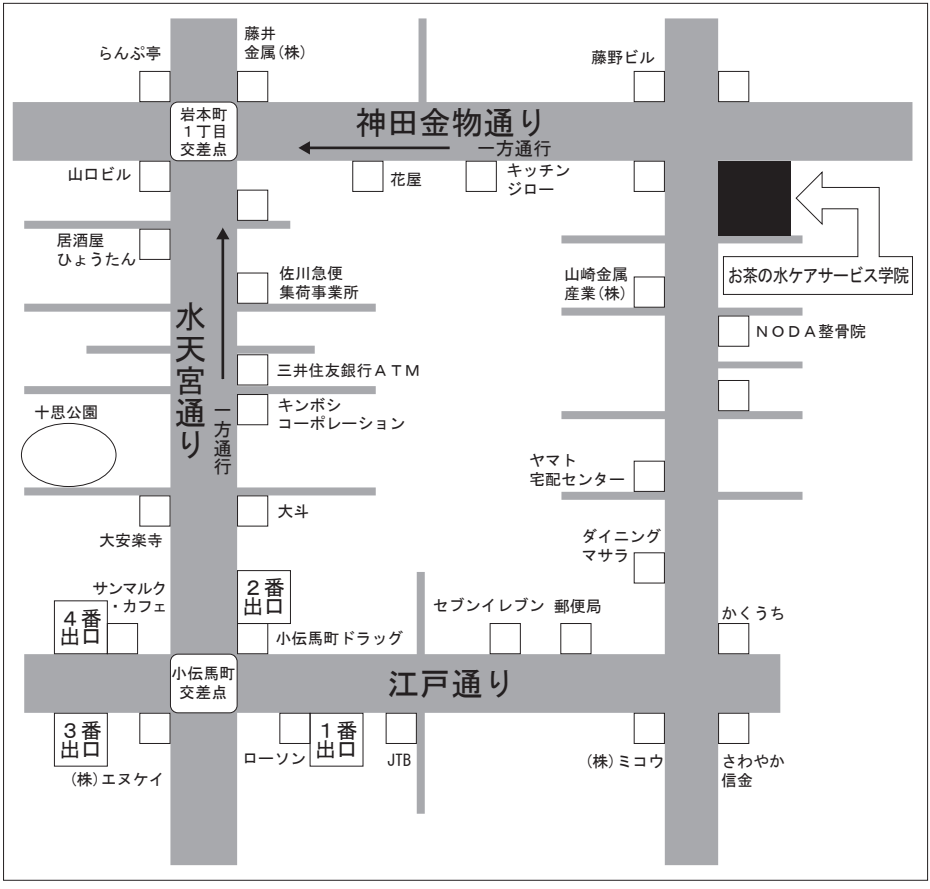

〔交　通〕
●東京メトロ日比谷線　小伝馬町駅　２番出口　徒歩７分